



# 水 土 里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2025 SPRING

Vol.  
345



第30回農村環境写真コンテスト 銀賞「花いっぱい水路」 撮影場所：匝瑳市 撮影者：川口 喜夫

## CONTENTS

### □絵 手賀沼に魅せられて 水の館

- 1 県土連常務理事就任の御挨拶
- 2 千葉県農林水産部長就任の御挨拶
- 3 千葉県農林水産部次長就任の御挨拶
- 4 千葉県農林水産部耕地課長就任の御挨拶
- 5 令和6年度第3回理事会開催
- 5 「土地改良法の改正について」研修会を開催しました

### 6 第68回千葉県土連通常総会(新役員紹介)

- 8 令和7年度水土里ネット千葉機構図
- 9 令和7年度水土里ネット千葉事務局組織表
- 10 令和7年度千葉県農業農村整備関係組織体制
- 12 全国土地改良事業団体連合会第67回通常総会  
全国土地改良功労者表彰式
- 12 令和7年度新規採用職員の紹介 土連職員・県職員

### 13 「ちば水土里ネット女性の会」令和6年度総会を開催

- 13 印旛沼ウォークに参加して
- 14 基盤整備構想図を作成して地域計画を実現しましょう!
- 15 令和7年度農業農村整備事業予算について
- 15 変更届の提出をお願いします
- 15 施設診断はお早めに!
- 15 財務管理強化へのサポートのご案内
- 16 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意!

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里ネット千葉)

# 手賀沼に魅せられて 水の館



自然豊かな手賀沼は、子供から大人まで、それぞれが楽しめる親水広場。

春は桜並木のトンネルをくぐり、5月には新緑のさわやかさを、夏にはじゃぶじゃぶ池ではしゃぐ子供の姿が、秋の紅葉、冬の雪景色など、いつでも手賀沼の自然が楽しめます。その中心にある水の館では、新鮮な農産物直売所 あびこん、手賀沼に生息する生き物や展望室があり、新しい魅力が発見できます。一度足を運んでみませんか。

東葛飾農業事務所

## 水の館



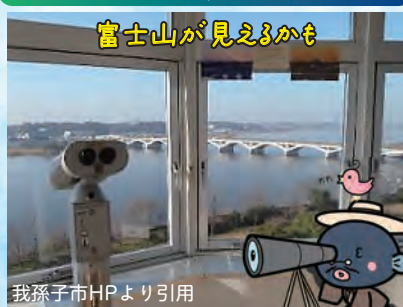
## じゃぶじゃぶ池



## 桜並木 (手賀沼遊歩道)



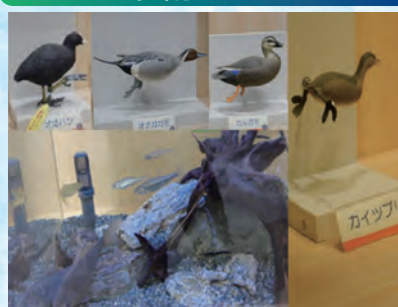
## 4F 展望室



## 3F プラネタリウム



## 1F 手賀沼ステーション



## 文豪が愛した白樺派のカレー

志賀直哉、武者小路実篤をはじめとした白樺派文人たちが好んだカレー。その秘密は、隠し味の「粒味噌」!

白樺派の中心人物である柳宗悦夫人の兼子さんが、陶芸家バーナード・リーチの助言を受けて、作ったカレーです。



## 1F あびこん



## 1F 米舞亭



場 所：我孫子市高野山新田193  
交 通：我孫子駅からバス7分  
「市役所」下車徒歩5分

問い合わせ

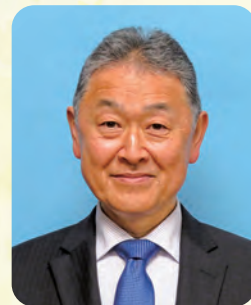
水の館 04-7184-0555  
農産物直売所 04-7168-0821  
米舞亭 04-7168-0504

協力：我孫子市環境経済部 手賀沼課  
我孫子市環境経済部 農政課

# 千葉県土地改良事業団体連合会 常務理事就任の御挨拶

水土里ネット千葉  
(千葉県土地改良事業団体連合会)

常務理事 小島 光



令和7年2月17日に開催されました通常総会において、常務理事に選任されました小島でございます。森会長、塚瀬・杉野 両副会長の下、連合会の適切な運営に務めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、平素より土地改良事業の推進と地域農業の振興に取り組まれている関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

千葉県は、首都に隣接しながらも、広大な農地と利根川等の水を活かし、米をはじめとする多様な農産物の供給地として重要な役割を果たしてまいりました。

とりわけ本県産の米は、適度な価格、味、供給力等、外食産業で評価を得てきましたが、現在の米価高騰は、猛暑による米の収量減少、インバウンド需要の急増、市場流通量の減少等が原因であると、毎日、メディアの話題として挙げられています。

この米価高騰により、農産物市場には様々な変化が起きています。

まずは、高騰を食い止めるため、3月10日に初めて備蓄米の放出がなされましたが、その効果は現れず、農水省は7月迄、毎月、備蓄米の放出を継続することとしました。

また、4月16日、全国紙に『主食用米の輸入枠拡大』を財務省が提言したとの記事が掲載されました。

現在、WTO協定の米輸入を防ぐペナルティとして、「日本は外国産の米（主食用・非主食用）を77万トン、うち主食用米を上限10万トンの枠内で、関税無しに輸入する」ことが合意されています。

財務省の提言は、「現在、米不足なのだから、WTO協定の「主食用米10万トンの上限を撤廃し、関税なしにもっと輸入できるようにしたらどうか」というものです。

また、約1500トンではありますが、既に民間では関税(341円/kg)を払ってまで、主食用米を輸入しているとの報道もあります。

このように、米価高騰に対する報道がメディアを賑わしている中で、営農を継続して行くには、どのような状況になっても、効率的な生産体制の再構築が必要とされるのは間違いありません。

その基盤となるのが、土地改良であり、担い手に農地を集約するためにも、用排水路の改修、更新や区画整理など、基盤整備事業は必要です。

これらの整備を通じて生産を効率化し、農業経営を支援することが、我々の使命であります。

一方で、担い手の高齢化や農地の遊休化といった課題も深刻で、こうした現状に対応するために、経営の大規模化や新規就農者の確保など営農の観点から農業者を支援することも重要です。

米価の安定と日本農業の維持拡充には、農業基盤と生産手法の高度化が不可欠です。私たちはその基礎を担う存在として、国・県・市町村、そして土地改良区や農業者の皆様と連携し、業務を遂行してまいります。

終わりに、本県農業の発展に尽力されている皆様方の御健康と更なる御活躍を祈念するとともに、今までと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

# 農林水産部長 就任の御挨拶

千葉県農林水産部長 高橋 輝子



このたび、4月1日付けで農林水産部長に就任いたしました高橋でございます。  
皆様におかれましては、日頃、本県農林水産業の発展のため多大なる御尽力を  
いただき、心から感謝申し上げます。

さて、県ではこれまで、生産性の向上と活力ある住みよい農山漁村の実現に、関係  
者一丸となって取り組んできたこともあり、冬暖かく夏涼しい海洋性気候を生かし  
て、米、野菜、果物、花き、畜産物、水産物等多彩でバランスの取れた生産を展開  
する、農業産出額4,029億円（令和5年）、県内漁港水揚げ金額443億円（令和  
4年）を誇る全国屈指の農林水産県となっております。

一方で、担い手の不足や高齢化、頻発する自然災害や生産資材価格の高止まり  
等、農林水産業を取り巻く状況は大変厳しいものとなっている中、昨年5月には、  
食料・農業・農村基本法が改正され、改正法に基づく食料・農業・農村基本計画が  
本年4月に閣議決定される等、大きな転換点を迎えており、県では、様々な施策を  
実施しているところです。

今年度は、令和8年度から令和11年度を計画期間とする次期「千葉県農林水産  
業振興計画」の策定を進める予定です。農業が力強く、豊かな産業として成長する  
ために、生産性の高い効率的な経営を実現するとともに、農村地域が持続的に発展  
できるように、今後、関係機関の皆様の御意見を踏まえて計画策定を進めて参りたい  
と考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いします。

本県農林水産業の発展に御尽力されている皆様方の御健康と御発展を祈念する  
とともに、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶  
といたします。

# 農林水産部次長 就任の御挨拶

千葉県農林水産部次長 鈴木 清次



このたび、4月1日付けで農林水産部次長に就任いたしました鈴木でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より本県農業の振興、特に農業農村整備事業の推進にあたり御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県は全国有数の農業県であり、農業を支える農業水利施設は、基幹的なものだけで1,000を超える施設が整備されています。

県内の大規模な農業水利施設としては、国営両総地区をはじめとして、主に県北部において、国や水資源機構による大規模事業が実施され、これまでに8地区が整備されてきました。この結果、利根川等から安定的に農業用水を確保することが可能となり、県内の農業用水の約6割を利根川水系から取水している状況です。

近年は、これらの施設の長寿命化・機能強化も着実に進められており、大利根用水の長寿命化対策が令和5年度に完了したほか、印旛沼、手賀沼、成田用水の3地区で事業が行われています。

これら事業の効果を更に発揮するためには、県営・団体営の関連事業により末端整備を行うことが大切です。今後も皆様のご要望を伺いながら、地域農業が更に発展するよう、関連事業を進めてまいります。

また、県南部は、半島地形のため安定的な水源に乏しく、古くから自噴井戸やため池に水源を求めていました。

そのため、三島ダムを始めとする農業用ダムの整備が行われてきました。しかしながら、ため池は現在も地域の貴重な水源となっていることから、その機能保全と、災害リスクへの対策が急務となっております。

そこで県では、万が一、決壊した場合に周辺地域へ被害を及ぼすおそれがあるため池383箇所を「防災重点農業用ため池」に指定し、防災減災対策を進めているところです。

関係機関と連携してハザードマップの活用や低水位管理等のソフト対策にも取り組むことにより、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、低水位管理は、鳥インフルエンザの発生予防対策にもつながると考えられることから、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

昨年度は、千葉県では初となる全国土地改良大会が盛大に開催され、改めて、農業農村整備事業の重要性が認識されたものと思われます。引き続き、土地改良区の皆様をはじめ、関係市町村の方々と密接に連携しながら、農業情勢に即した整備に取り組み、本県農業のさらなる発展に寄与してまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、就任の御挨拶といたします。

# 農林水産部耕地課長 就任の御挨拶



千葉県農林水産部耕地課長 小柴 伸夫

本年4月1日付の定期異動により、耕地課長に就任いたしました小柴でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業農村整備事業等の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、鳥獣被害の増加、農業用施設の老朽化、気候変動による豪雨災害など、様々な課題に直面しています。そのような中、県では、農林水産業の更なる発展を目指すため、令和4年3月に策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づき、様々な施策・事業等に取り組んでいます。特に農業農村整備関係では、「競争力を高める基盤整備の推進」、「生産基盤の長寿命化対策の推進」、「農村の防災・減災対策」を主な取り組みとし、以下のとおり事業等を推進しているところです。

## 1) 構造改革の加速化：競争力を高める基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化を行い、生産コストの削減や高収益作物への転換など、担い手が目指す農業経営のため、農地の大区画化・汎用化や道路や用排水路を地域の実情に応じ整備するほ場整備事業等を計画的に推進し、地域農業の持続的な発展に貢献してまいります。

## 2) インフラ長寿命化：生産基盤の長寿命化対策の推進

地域の農業生産を支える農業水利施設等について、既存施設を有効に活用するため、施設の機能診断や機能保全計画の策定、老朽化対策工事等を実施していきます。

## 3) 国土強靱化：農村の防災・減災対策

農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止し、県民の生命および財産を守るため、排水施設等の計画的な整備やため池等における人的被害の発生防止に向けたソフト・ハード対策を着実に実施してまいります。特に、防災重点農業用ため池については、劣化状況評価等により防災工事が必要とされた農業用ため池のうち、決壊した場合の影響度の高いものから順に、緊急度や地元の合意形成状況を勘案し、計画的に整備を進めるとともに、低水位（落水）管理等のソフト対策も強化してまいります。

また、これらを支える土地改良区の体制強化についてですが、土地改良区を取り巻く環境も厳しさを増し、土地改良区の組織運営基盤の脆弱化が懸念されるところであり、県では「土地改良区統合整備重点取組方針」に基づき、土地改良区が組織運営基盤の強化への意識を高め、自ら積極的に統合整備に取り組めるよう、千葉県土地改良事業団体連合会および市町村と連携して、指導および支援を行ってまいります。

今後も、千葉県農業振興のために、会員の皆様と連携し、力強い農業生産基盤の実現と安全・安心な農村空間の向上に向けての施策・事業に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 令和6年度第3回理事会開催

令和6年度第3回理事会を令和7年1月20日(月)、ポートプラザちば「房総」において開催しました。  
開会にあたり森会長より挨拶を行い、森会長を議長として次の事項について審議され、議案は全て原案どおり承認されました。

### 【報告事項】

杉野副会長より、令和6年文化の日千葉県功労者表彰、令和6年度全国土地改良功労者の推薦、第2回農業農村整備の集いの詳細、令和7年度農業農村整備関係予算、令和6年度及び令和7年度千葉県土連収支見込み、令和6年度中途採用及び令和7年度新規採用職員、令和6年度安全運転管理協会表彰について報告しました。

### 【議事】

- 議案第 1 号 第46回全国土地改良大会千葉大会記録誌について
- 議案第 2 号 千葉県土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
- 議案第 3 号 諸規定の一部改正について
- 議案第 4 号 令和6年度収入支出補正予算について
- 議案第 5 号 令和7年度事業計画について
- 議案第 6 号 令和7年度経費の賦課及び徴収方法について
- 議案第 7 号 令和7年度役員報酬について
- 議案第 8 号 令和7年度収入支出予算について
- 議案第 9 号 令和7年度一時借入金限度額並びに借入方法について
- 議案第10号 令和7年度引当資産及び積立資産並びに余裕金の預入先について
- 議案第11号 役員の補欠選任について
- 議案第12号 令和6年度土地改良功労者の選考について



## 「土地改良法の改正について」研修会を開催しました

副会長専務理事 杉野

水土里ネット千葉の職員向けに、4月8日午後5時から千葉県土地改良会館4階大会議室において、令和7年4月1日に改正された土地改良法をテーマに、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員を講師にお呼びし研修会を開催しました。

午後5時から1時間ほどでしたが、改正に当たっては、四半世紀ぶりに改正された食料・農業・農村基本法の理念に基づき、全国の関係者からの声を農林水産省に届け、改正案を取りまとめ、国会内で与野党関係なく議論し法律の改正となったとの苦労話をお聞きすることが出来ました。

また、令和7年度の農業農村整備予算は、全国各地域の土地改良関係者の要請活動と全国水土里ネット会長会議顧問の進藤かねひこ参議院議員と宮崎まさお参議院議員のお二人のご尽力により、令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を合わせて6500億円を確保し、必要な維持管理や整備等を進めていくことになりました。

3月末の国会での令和7年度予算成立を受け、すでに令和8年度予算のための情報収集などに取り掛かっており、国会の合間を縫って全国を飛び回っている様子を説明していただきました。

若い職員は、国の法律策定の苦労話や予算確保に当たっての苦労話、そして非日常的な議員のスケジュールなど初めて聞く内容で勉強になったと思います。今後もこのような機会を設けて農業農村整備事業に携わる職員としてスキルアップを図っていききたいと思います。

改正の詳細は、紙面の都合で割愛しますが、施設の保全・更新に関する措置や再度災害防止のための措置、突発事故対応などのほか土地改良区の体制及び運営に関する処置が盛り込まれました。



# 第68回通常総会

## 令和7年度予算19億2百万円の決議等10議案を決議

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第68回通常総会が令和7年2月17日に千葉県土地改良会館において開催されました。

総会は、会員総数215名のところ出席者45名、書面議決提出会員144名の合計189名での総会となりました。

はじめに森英介会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者9名が県土連会長表彰を受け、功績が讃えられました。

来賓には、杉山一弘 農林水産省関東農政局次長、浦杉敬助 関東農政局千葉県拠点地方参事官、都築慶剛 利根川水系土地改良調査管理事務所長、渡邊史郎 印旛沼二期農業水利事業所長、古川和弘 手賀沼農地防災事業所長、前田敏也 千葉県農林水産部長、並びに千葉県議会より瀧田敏幸 議長、ほか県農林水産部幹部職員の皆様を迎え、それぞれ祝辞を頂戴しました。

後半では、成田用水土地改良区の木内昭博理事長が議長に選任され議事に入り、予め提出された議案は第1号議案から第9号議案まですべて原案どおり承認可決されました。



▲森会長のあいさつ

### 土地改良功労受賞者の皆さん (敬称略)

|                |      |     |    |
|----------------|------|-----|----|
| ● 千葉市都川上流土地改良区 | 理事   | 大塚  | 裕史 |
| ● 千葉市板倉大椎土地改良区 | 副理事長 | 萱野  | 一郎 |
| ● 野田市南部土地改良区   | 理事長  | 山田  | 教明 |
| ● 下総土地改良区      | 理事長  | 坂本  | 直  |
| ● 香取市東部土地改良区   | 理事   | 高木  | 勲  |
| ● 小中川土地改良区     | 監事   | 佐久間 | 正男 |
| ● (元)赤目川土地改良区  | 理事長  | 富田  | 直人 |
| ● 南房総市安馬谷土地改良区 | 理事長  | 小林  | 秀樹 |
| ● 浮戸川沿岸土地改良区   | 理事長  | 高浦  | 芳一 |



▲功労者の皆さん

## 役員補選

今回は理事3名の選任が行われました。(任期:令和9年3月31日)

<選任された役員>

- 常務理事 小島 光(前千葉県土地改良事業団体連合会 参事)
- 理 事 上野 章子(特定非営利活動法人 ちば農業支援ネットワーク 会員)
- 理 事 富山 和代(ちば水土里ネット女性の会 会長)

### 千葉県土地改良事業団体連合会役員名簿

| 職 名     | 氏 名   | 所属会員名・職名         | 他の主な役職                  |
|---------|-------|------------------|-------------------------|
| 会 長     | 森 英介  | 両総土地改良区 理事長      | 衆議院議員                   |
| 副 会 長   | 塚瀬 一夫 | 東金市十文字川土地改良区 理事長 | 山武郡市土地改良協会会長            |
| 副会長専務理事 | 杉野 宏  | 学識経験者            |                         |
| 常 務 理 事 | 小島 光  | 学識経験者            |                         |
| 理 事     | 三枝 正敏 | 市原市三和土地改良区 理事長   | 千葉土地改良協会会長              |
| //      | 渡辺 昭博 | 東葛北部土地改良区 理事長    | 東葛地域土地改良協会会長            |
| //      | 長谷川邦彦 | 印旛沼土地改良区 理事長     | 印旛郡市土地改良協会会長            |
| //      | 篠塚 正勝 | 香取市豊浦土地改良区 理事長   | 香取郡市土地改良協会会長            |
| //      | 石毛甲子男 | 千葉県大利根土地改良区 理事長  | 東総土地改良協会会長              |
| //      | 平野 貞夫 | 長南町 町長           | 長生土地改良協会会長              |
| //      | 太田 洋  | いすみ市 市長          | 夷隅土地改良協会会長              |
| //      | 上野 勝美 | 安房中央土地改良区 理事長    | 安房土地改良協会会長              |
| //      | 齋藤 平  | 天羽土地改良区 理事長      | 君津地域土地改良協会会長            |
| //      | 石井 宏子 | 君津市 市長           | 市長会代表                   |
| //      | 岩田 利雄 | 香取郡東庄町 町長        | 町村会代表                   |
| //      | 上野 章子 | 学識経験者            | 特定非営利活動法人ちば農業支援ネットワーク会員 |
| //      | 富山 和代 | 学識経験者            | ちば水土里ネット女性の会会長          |

|         |       |                |  |
|---------|-------|----------------|--|
| 代 表 監 事 | 鈴木 大作 | 学識経験者          |  |
| 監 事     | 椎名 弘充 | 香北土地改良区 理事長    |  |
| //      | 三枝 義男 | 茂原市新治土地改良区 理事長 |  |

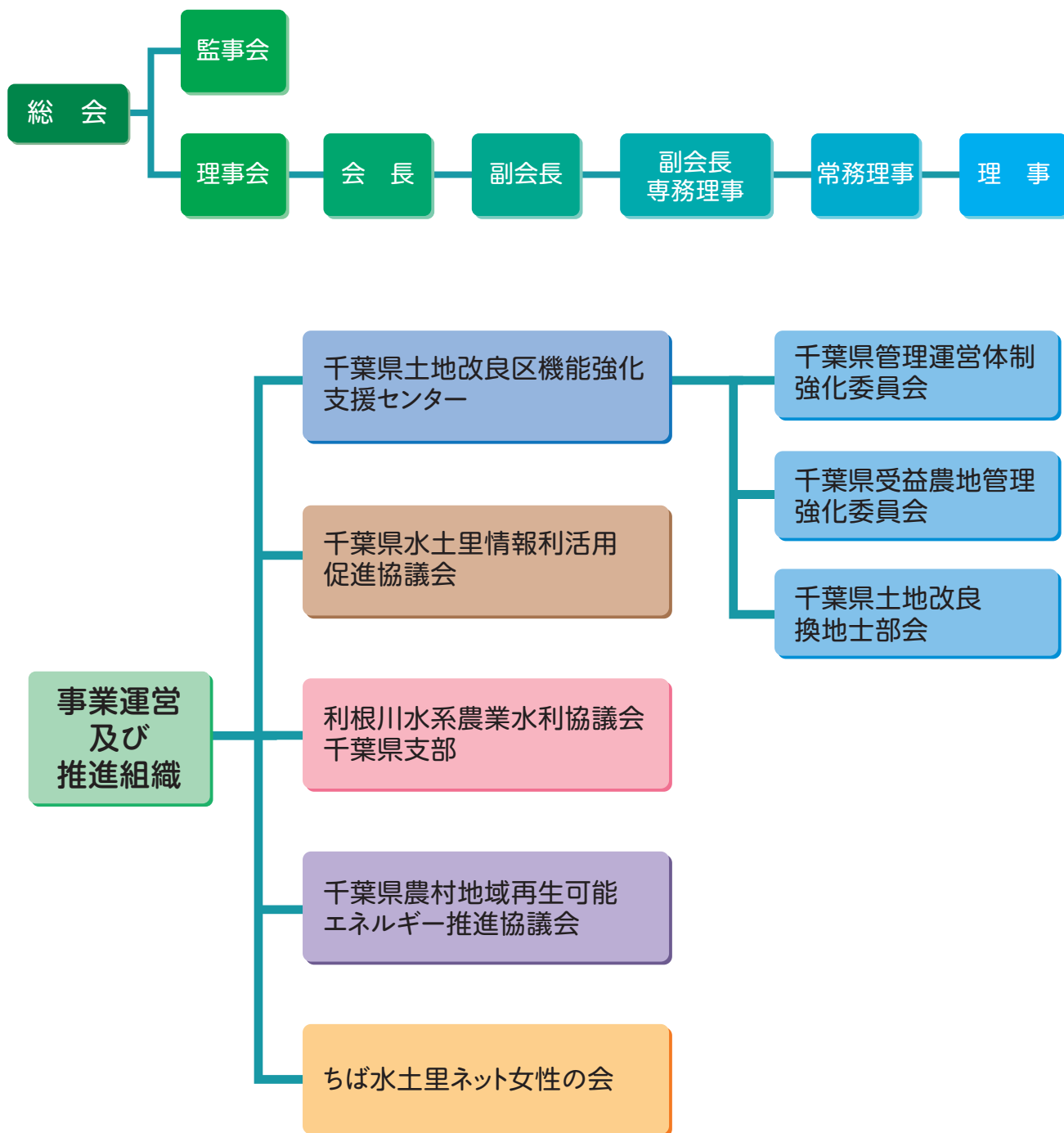


## 令和7年度千葉県土地改良事業団体連合会 (愛称：水土里ネット千葉) 機構図

本会の組織は214団体(市町村51団体・土地改良区163団体)で構成され、その運営組織は下図のとおりです。

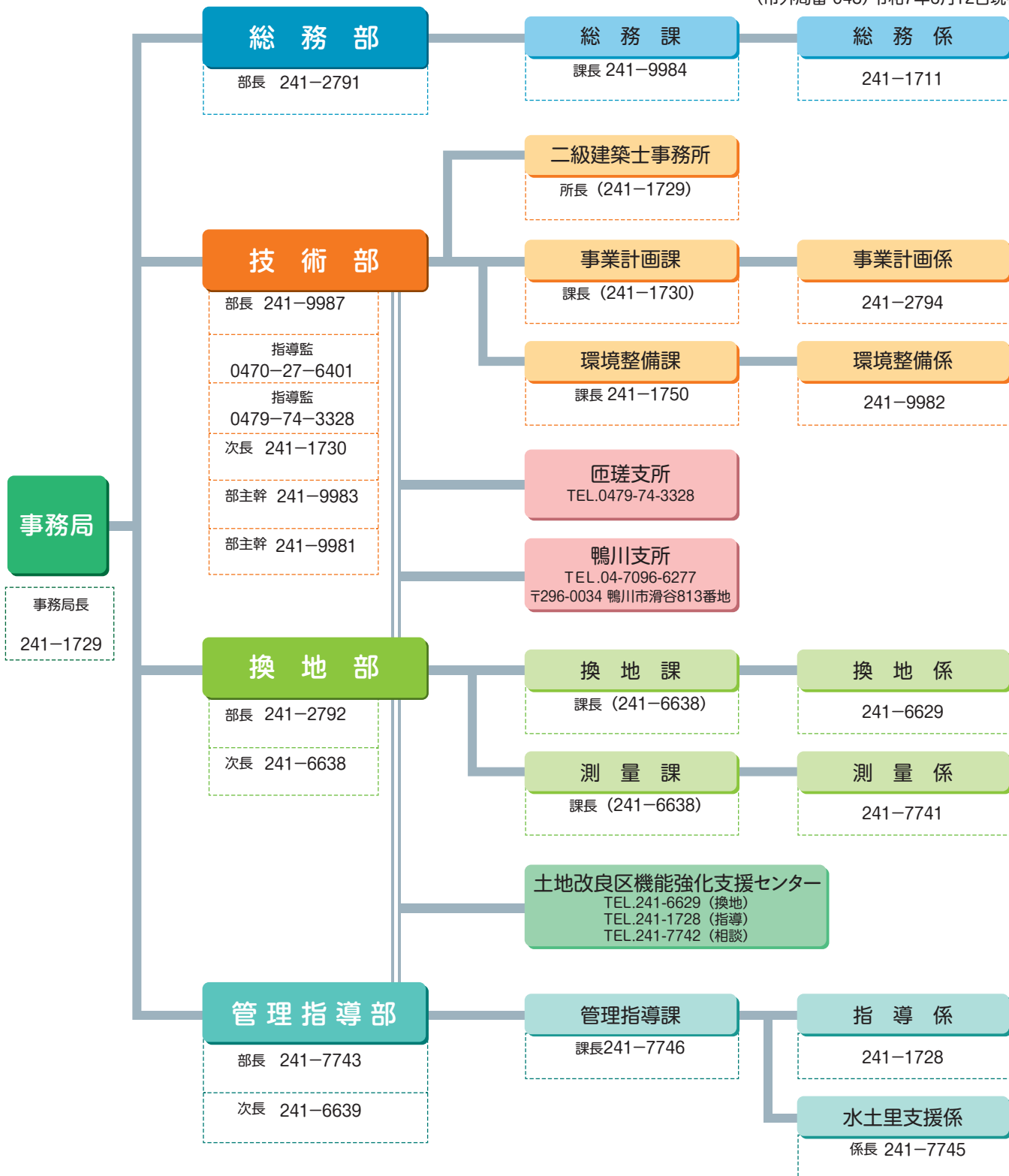
令和7年4月1日現在

### 会の機構 >>



# 令和7年度 事務局組織表

(市外局番 043) 令和7年6月12日現在



職員数69名

## FAX

- 総務部 248-2563
- 技術部 248-2574
- 換地部 248-2521

- 管理指導部管理指導課指導係 248-2521
- 管理指導部管理指導課 248-2574
- 水土里支援係

- 匝瑳支所 0479-74-3327
- 鴨川支所 04-7096-6278

# 千葉県農業農村整備関係組織体制

(令和7年度)

## 農林水産部

|            |     |       |
|------------|-----|-------|
| 部 長        | (事) | 高橋 輝子 |
| 生産流通戦略担当部長 | (事) | 座間 勝美 |
| 水産局長       | (技) | 石黒 宏昭 |
| 次 長        | (事) | 藤井 浩一 |
| 次 長        | (技) | 堀越 明  |
| 次 長        | (技) | 鈴木 清次 |
| 次 長        | (技) | 板倉 孝一 |

## 団体指導課

|         |         |        |
|---------|---------|--------|
| 課 長     |         | 田中 文久  |
| 副課長(事)  |         | 鈴木 香里  |
| 農林検査室   | 主幹(兼)室長 | 山口 敦史  |
| 水産指導検査室 | 主幹(兼)室長 | 伊東 明美  |
| 土地改良検査室 | 主幹(兼)室長 | 石橋 博司  |
| 経営支援室   | 主幹(兼)室長 | 川口 摩実子 |

## 農地・農村振興課

|         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 課 長     |         | 加地 成至 |
| 農地担当課長  |         | 佐藤 昇三 |
| 副参事     |         | 原田 孝明 |
| 副参事     |         | 高橋 玲子 |
| 副課長(事)  |         | 小沼 輝雄 |
| 副課長(技)  |         | 嶋田 喜之 |
| 農地集積推進室 | 主幹(兼)室長 | 伊藤 禎昭 |

## 耕地課

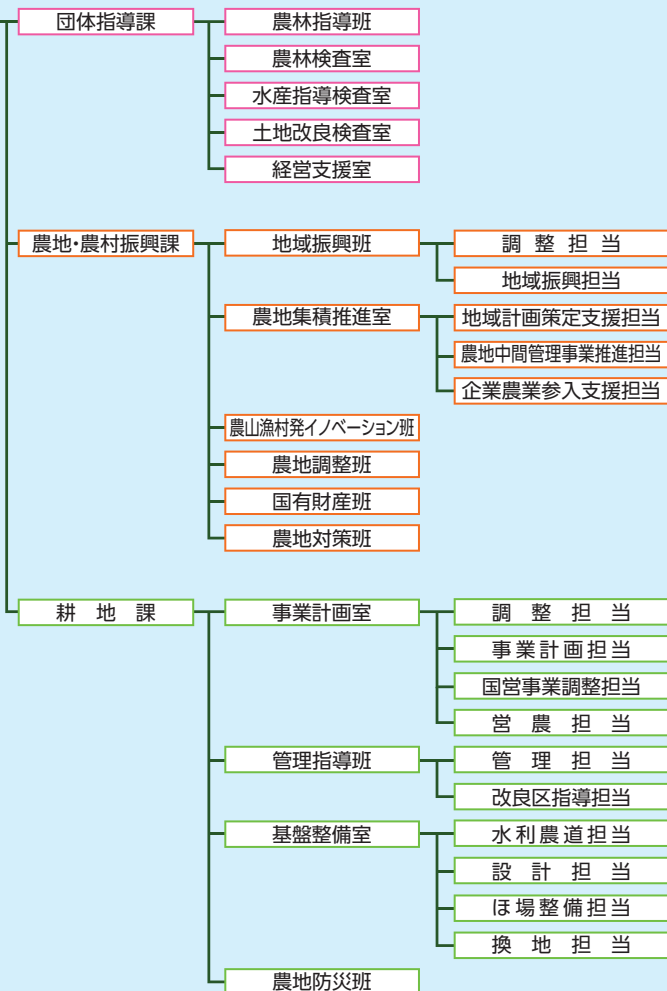
|        |          |       |
|--------|----------|-------|
| 課 長    |          | 小柴 伸夫 |
| 副課長(事) |          | 大滝 博幸 |
| 副課長(技) |          | 今井 忠延 |
| 事業計画室  | 副技監(兼)室長 | 渡邊 昌夫 |
| 基盤整備室  | 副技監(兼)室長 | 鈴木 浩二 |

## 出先機関

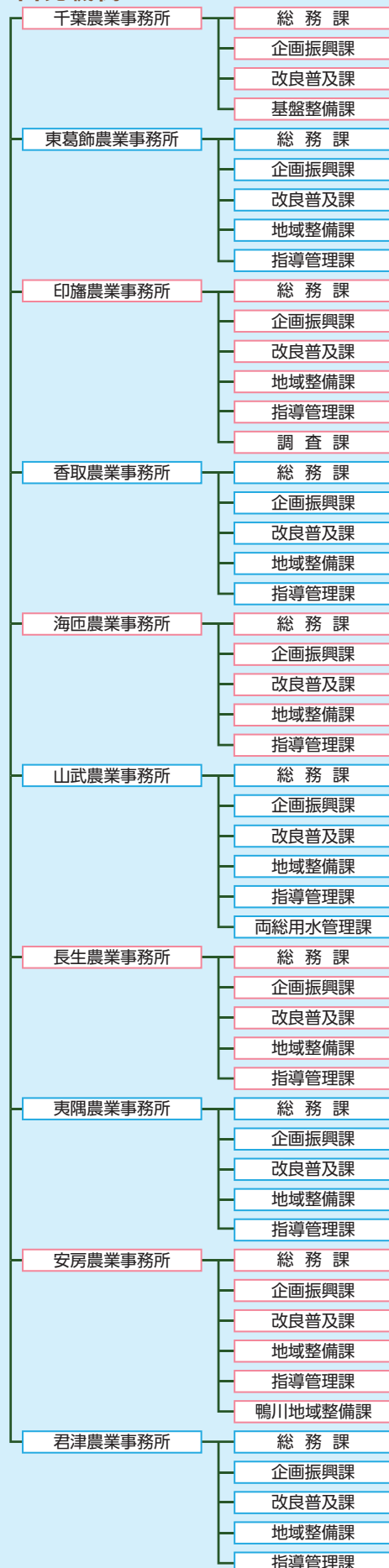
|          |     |        |          |       |
|----------|-----|--------|----------|-------|
| 千葉農業事務所  | 所 長 | 加藤 英和  | 基盤整備課長   | 宮澤 達宏 |
| 東葛飾農業事務所 | 所 長 | 三森 豊   | 次長(基盤整備) | 井上 裕之 |
| 印旛農業事務所  | 所 長 | 荻津 輝夫  | 次長(基盤整備) | 石田 浩一 |
| 香取農業事務所  | 所 長 | 嶋野 清隆  | 次長(基盤整備) | 帯金 秀和 |
| 海匝農業事務所  | 所 長 | 大須賀 信宏 | 次長(基盤整備) | 内山 安広 |
| 山武農業事務所  | 所 長 | 福田 伸一  | 次長(基盤整備) | 松本 高則 |
| 長生農業事務所  | 所 長 | 毛利 雅史  | 次長(基盤整備) | 佐藤 信一 |
| 夷隅農業事務所  | 所 長 | 宮原 秀一  | 次長(基盤整備) | 椎名 幹郎 |
| 安房農業事務所  | 所 長 | 渡部 和彦  | 次長(基盤整備) | 鈴木 堅二 |
| 君津農業事務所  | 所 長 | 吉村 直美  | 次長(基盤整備) | 岩瀬 廣一 |

## 本 庁

### 農林水産部



## 出 先 機 関



### 【各農業事務所の連絡先】

| 事務所 | 担当課名  | 電話番号         |
|-----|-------|--------------|
| 千 葉 | 基盤整備課 | 0436-21-0128 |
| 東葛飾 | 指導管理課 | 04-7143-4124 |
| 印 旛 | 指導管理課 | 043-483-1131 |
| 香 取 | 指導管理課 | 0478-52-9194 |
| 海 匠 | 指導管理課 | 0479-72-1559 |
| 山 武 | 指導管理課 | 0475-54-1124 |
| 長 生 | 指導管理課 | 0475-25-1143 |
| 夷 隅 | 指導管理課 | 0470-62-2156 |
| 安 房 | 指導管理課 | 0470-22-8641 |
| 君 津 | 指導管理課 | 0438-22-6250 |

# 全国土地改良事業団体連合会 第67回通常総会 全国土地改良功労者表彰式



▲総会 二階会長挨拶

令和7年3月26日、全国土地改良事業団体連合会第67回通常総会が全国都市会館にて開催されました。

はじめに主催者を代表して二階会長より挨拶をいただき、続いて静岡県土地改良事業団体連合会伊東会長が議長に選任され、提出された議案は第1号議案から第10号議案まで全てが原案どおり承認可決されました。また、議案内にて役員の選任があり、和歌山県土地改良事業団体連合会二階会長が継続して

全国土地改良事業団体連合会会長に選任されました。

同日、砂防会館別館にて全国土地改良功労者表彰式が開催され、千葉県からは農業農村整備優良地区コンクール全土連会長表彰にて篠本新井土地改良区が表彰され、土地改良功労者表彰全土連会長賞個人表彰では千葉県根本名川土地改良区吉岡理事長、香取市東部土地改良区秋葉理事長が表彰されました。



▲団体表彰篠本  
新井土地改良区



▲個人表彰  
吉岡氏



▲個人表彰  
秋葉氏

## 令和7年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介

令和7年2月1日付  
けで新規職員として換  
地部換地課に配属と  
なりました椎名真紀と  
申します。

出身は千葉県の匝  
瑛市になります。匝瑛  
市は日本有数の植木  
のまちとして知られ、山  
と海の両方を有する自  
然豊かなところです。

これまでエステティシャンとして社会人経  
験を積んでまいりました。土地改良に関する  
業務や知識はまだわからないことばかりでは  
ありますが、少しでも早く仕事に慣れるよう  
倦まず弛まず努力していきたいと思ひます。

不慣れな点が多くご迷惑をおかけするこ  
ともあるかと思いますが、千葉県の農業の発  
展に少しでも貢献できるように取り組んでま  
いりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく  
お願いいたします。



換地部換地課  
主事  
しいな まき  
椎名 真紀

令和7年2月1日付  
で新規職員として換  
地部測量課に配属と  
なりました忍足佳亮  
と申します。出身は市  
川です。前職では、  
輸入穀物の検査をし  
ておりました。千葉県  
立農業大学校を卒業  
し、千葉県農業の  
役に立てる仕事を捜していたところ千葉  
県土地改良事業団体連合会と出会いま  
した。土地改良に関する知識は、まだまだ  
未熟なので日々精進し、少しでも早く仕  
事に慣れる様にしたいです。換地測量業  
務を通して、千葉県農業の発展に微力な  
がら貢献できる様に頑張らせて頂きます  
のでご迷惑をお掛けする事と思ひます  
が、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致  
します。



換地部測量課  
技師  
おしだり けいすけ  
忍足 佳亮

令和7年3月1日付  
けで新規職員として  
技術部環境整備課  
に配属となりました  
佐藤真魚と申しま  
す。出身は山武市の  
成東で、実家の周辺  
には田んぼや畑が多  
くある地域で育ちま  
した。この度は水土  
里ネット千葉の職員として採用して頂き、  
大変嬉しく思っております。前職では、土  
地改良とはまったくの別業種である自動  
車の中古部品の販売や買取り業務を行  
っておりました。未経験な業界のため、  
至らぬ点多くご迷惑おかけするかと  
思ひますが、1日でも早く連合会の一員と  
して貢献できるよう業務や知識を憶え、  
日々努力してまいります。ご指導、ご鞭撻  
のほど宜しくお願い致します。



技術部環境整備課  
技師  
さとう まお  
佐藤 真魚



# ちば水土里ネット女性の会 令和6年度総会を開催



## ちば水土里ネット女性の会 事務局

令和7年3月14日(金)の13時30分より、ちば水土里ネット女性の会の総会及び研修会が千葉県土地改良会館で会員22名の参加により開催されました。

開会にあたり、富山和代会長(水土里ネット東葛北部)から挨拶の後、議事では議案第1号令和6年度事業報告、議案第2号令和7年度事業計画、議案第3号運営委員の選任について審議が行われ、いずれも原案どおり承認されました。

総会後には、水土里ネット千葉総務部指導課の佐藤賢治による、「賦課金徴収・滞納処分等について」の研修を実施しました。研修では、土地改良区の賦課金の仕組みや滞納処分の流れについて、資料を確認しながら約1時間半にわたり学びました。

今後も様々な活動を通して意義のある会となるよう努めてまいります。

また、本会では一緒に活動していく会員を随時募集しております。加入のご希望など、詳しくは本会事務局の水土里ネット千葉 管理指導部指導課(043-241-1728)までお問い合わせください。

# 印旛沼ウォークに参加して

## 管理指導部管理指導課 永嶋

令和7年4月5日(土)、今年で第28回目の開催となります「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」に参加いたしました。こちらは心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけでなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行われているイベントで、歩行内容は5km、11km、21kmのコースから選択するものとなっております。

私は初めて印旛沼ウォークに参加したので5kmコースを選択しました。5kmコースは京成勝田台駅から徒歩3分ほどのところにある栄町公園をスタート地点として、新川沿いの道を歩き、大和田排水機場を目指すコースになります。地図上で見てみると大和田排水機場を隔てて川の名前が違うことに気づき、調べてみると大和田排水機場を境にして印旛沼側の疏水路部分である「新川」と、東京湾側の自然河川である「花見川」があり、合わせて「印旛放水路」というのを知りました。

スタートして桜並木の街道を歩き新川まで目指します。大和田排水機場を境にして印旛沼側の疏水路部分である「新川」と、東京湾側の自然河川である「花見川」があり、合わせて「印旛放水路」といいます。新川沿いを歩いておると、桜と草木の緑がいっぱいに広がり、日本の春を全身で感じたことが印象的でした。道中で景色のほか、桜を見に来た人々がお花見したり、子供たちの遊ぶ声が聞こえたりと和気藹々とした雰囲気を感じ、様々な動植物を観察しながら歩けたことが楽しく、約5kmの道のりを40分かけてゴールの大和田排水機場に到着しました。大和田排水機場では内部の様子やポンプの試運転を見学することができる上に、敷地内では場内スタンプラリーや出店で軽食が販売されており、かなり力を入れていると感じました。



毎年、春の桜が美しい時期に開催されますので、普段運動しない方や体力に不安のある方も季節を感じ自然を満喫しながら体を動かせるので、来年の春はぜひ参加してみたいかと思いますが。

基盤整備事業の相談がありました際には、

## 基盤整備構想図を作成して地域計画を実現しましょう！

### 地域計画とは

10年後の地域農業の在り方や一筆ごとの農地利用(目標地図)について、地域の農業者等の話合いの結果に基づいて市町村が策定した計画です。

地域の農業を将来へ継続していくために、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくことが目的であり、一度作って終わりではなく、毎年見直していくことが重要です。

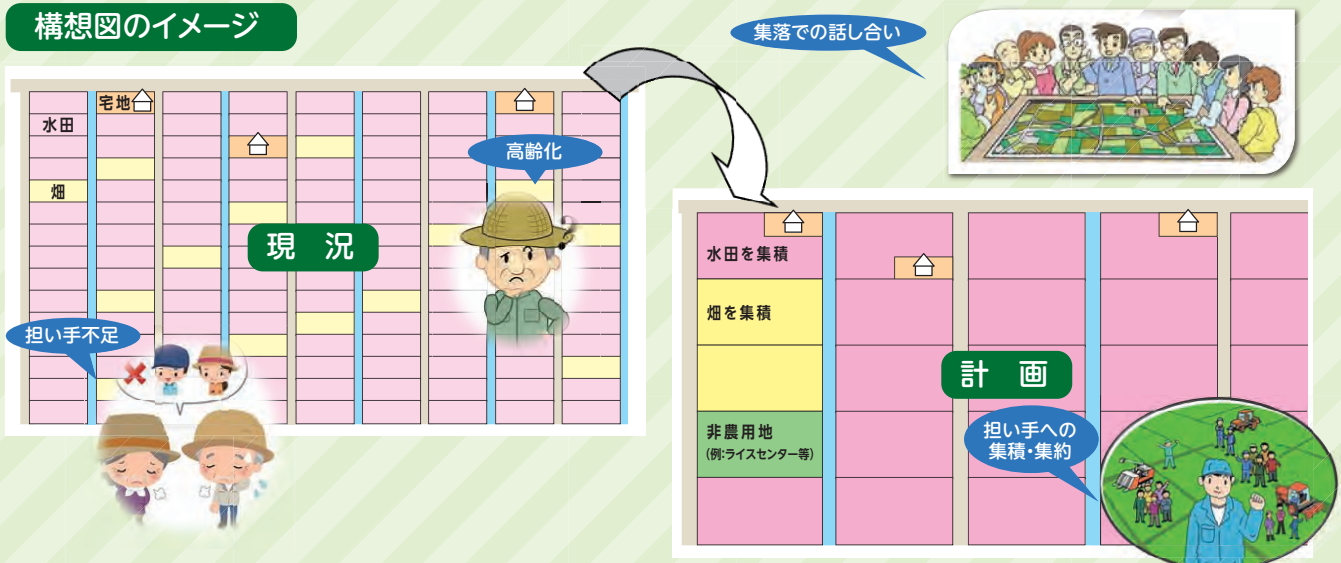
### 基盤整備構想図を作る意義は！

- 「10年後の地域農業の在り方や目標地図」を実現するための有効な手段です。  
(市町村や県農業事務所等との協議が必要不可欠)
- 現況図と構想図を示すことで「地区の変わり様」が一目瞭然です。
- 故に、集落説明会等での意見交換等が活発となり、よりよい計画樹立に寄与することとなります。
- ※水土里情報システム等を活用した構想図を作成すると多様な利点があります。

### 水土里情報システムを活用した構想図とは！

- 地番・地籍の情報を活用して、地番での管理や面積集計が容易。
- 地番・地籍の情報を活用して、事業化に移行する際の換地等調整事業等でのDATA活用が容易。
- 地形図・航空写真の情報を活用して、机上での簡易な現状把握が容易。
- 標高情報を活用して、事業化に移行する際の基本設計でのDATA活用が容易。
- 各種DATAは、市町村から提供を受けたものであるため、使用にあたり市町村の了解が得られれば比較的安価な費用で作成することができる。
- 管理計画を見据え、換地土による監修も併せて行えます。

### 構想図のイメージ



問合せ先：千葉県土地改良事業団体連合会

技術部事業計画課：馬場・中西・加瀬 (TEL：043-241-1730,2794)

## 令和7年度農業農村整備事業予算について

例年、春号にて掲載しております「農業農村整備事業予算」につきましては、予算が決定し次第、当会ホームページにて掲載する予定としておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

水土里ネット千葉 ホームページ  
<http://www.chibadoren.or.jp/>



## 変更届の提出をお願いします

年度途中に理事長や住所等に変更があった場合は、変更届の提出をお願いします。様式については、下記までお問合せください。

問合せ先

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課  
 電話：043-241-1711

## 施設診断はお早めに！

管理指導部 管理指導課 指導係では農業水利施設の診断を行っています。

適正化事業に加入するには、連合会の「土地改良施設の診断・管理指導」が必要となっていることから、適正化事業に加入を予定している場合は新規加入ヒアリングを受ける前年度までに「土地改良施設の診断・管理指導」を申し込んでいただくようお願いいたします。申込みについては下記まで問い合わせ下さい。

千葉県土地改良事業団体連合会  
 管理指導部 管理指導課 指導係  
 電話：043-241-1728



土地改良施設の診断

## 財務管理強化へのサポートのご案内

土地改良区の財務に関するサポートとして、メールによるご相談にお答え致します。  
 お問い合わせの際は、①住所 ②氏名 ③所属団体 ④相談内容(具体的に)  
 ⑤添付資料(ある場合)を記載及び添付の上、下記メールアドレスへお願いします。

相談窓口

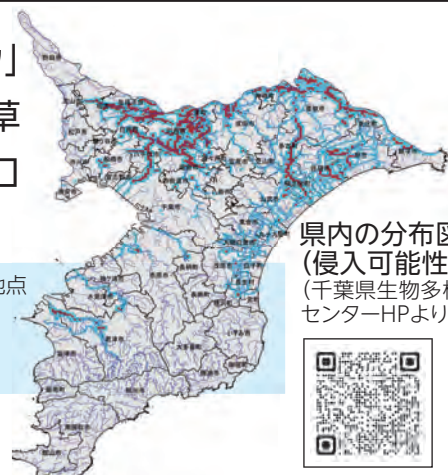
担当：千葉県土地改良事業団体連合会 管理指導部 管理指導課 指導係  
 問合せ先メールアドレス：shidouka@chibadoren.or.jp

# 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意！

河川や水路を介して特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の発生区域が拡大しています。定着すると駆除が困難な雑草で、生態系や農業へ悪影響を及ぼします。用水路、水田の水口付近や畦畔を見回り、早期発見・早期駆除に努めましょう。

※特定外来生物は、法律で栽培・運搬等が禁止されています。

■ 赤い箇所：令和6年の現地調査で確認された地点  
■ 青い箇所：分布拡大の可能性のある地点※  
※分布地点の隣接地域、河川流の下流の地域、接続水路のある地域



県内の分布図  
(侵入可能性評価図)  
(千葉県生物多様性  
センターHPより引用)



## 特徴と水田における対策



【再生力：大】数cmの茎断片から容易に発根

【拡散力：大】茎はちぎれやすく、水に浮く

【侵略性：大】乾燥に強く、畑地などにも侵入

**注意！**

**刈払機を使った除草は、茎や根の断片が周囲に  
飛散してかえって発生場所が拡大します！**

- 水口に3ミリ目程度の種子もみ袋等の網を設置し、茎や葉の流入を防ぎましょう
- 水田に侵入していないか、水口周辺をこまめに観察しましょう
- 農機に付着して拡散するので、発生の無い水田から耕うんし、よく洗浄しましょう
- 畦畔や水田で発見した場合は、除草剤で防除しましょう

注) 農薬使用に際しては、ラベルの表示をよく確認するとともに、最新の農薬使用基準を守って使用してください。



県で公開している農業者向けパンフレットはこちら



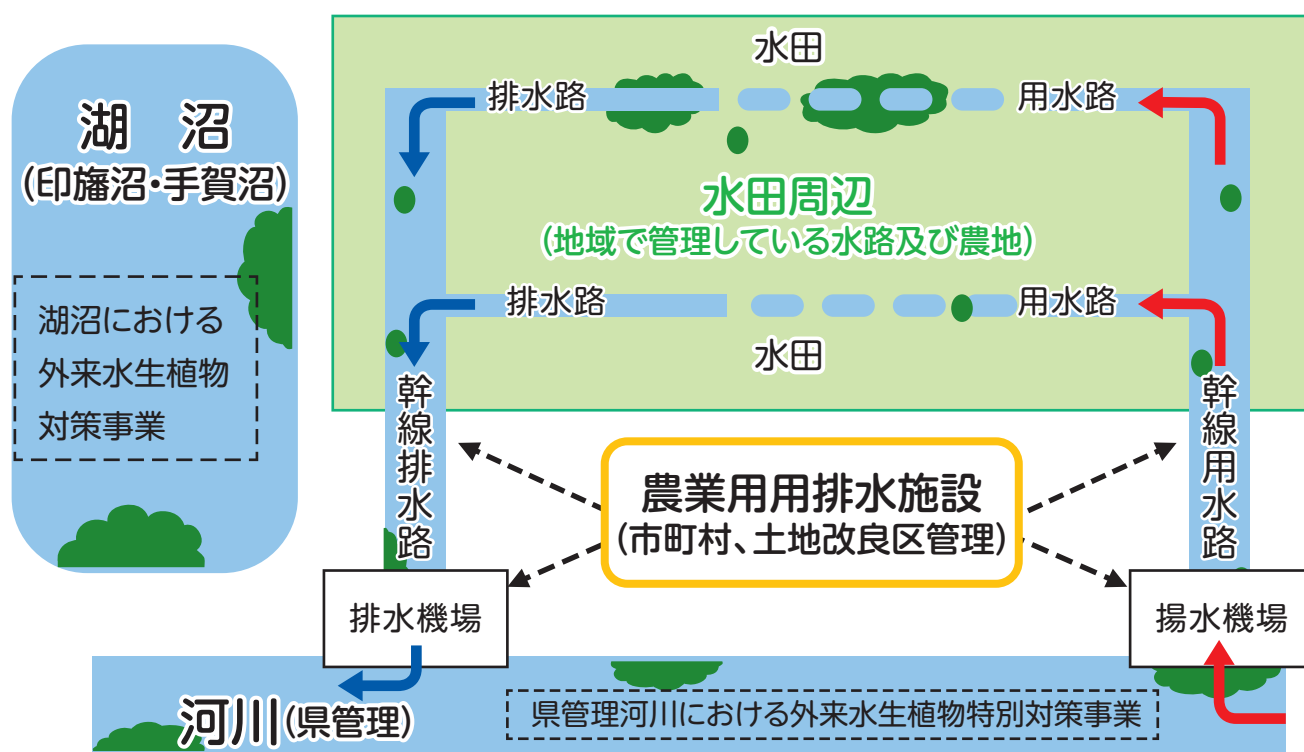
◀ 難防除雑草  
「ナガエツルノゲイトウ」  
に注意！



◀ 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」分布拡大中  
～早期発見・早期駆除を！  
(詳細な防除方法は、こちらをご覧ください！)

## ナガエツルノゲイトウ対策事業について

県では湖沼や河川における駆除を実施しており、市町村や土地改良区が管理する農業水路等での駆除についての補助を行っています。



| 事業名                 | 農業者等で構成される組織が<br>取り組む外来水生植物防除事業 | 農業用排水施設における<br>外来水生植物防除事業 |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------|
| 実施主体                | 農業者等で構成される組織                    | 市町村、土地改良区 等               |
| 対象施設                | 地域で慣行として管理している<br>農業用排水施設等及び農地  | 市町村、土地改良区等が<br>管理する施設     |
| 補助率                 | 2/3 (約67%)                      | 50%                       |
| 流出入防止対策             | ○                               | ○                         |
| 業者への駆除委託            | ×                               | ○                         |
| 駆除したナガエの運搬・<br>処分委託 | ○                               | ○                         |
| 除草剤購入費              | ○                               | ×                         |
| 参加者への日当             | ×                               | ×                         |

多面的機能支払交付金の活動組織がある地域では、同交付金によるナガエツルノゲイトウ対策が可能

### 問合せ先

● 農業者等で構成される組織が  
取り組む外来水生植物防除事業  
千葉県農林水産部  
農地・農村振興課  
☎043 (223) 2782

● 農業用排水施設における  
外来水生植物防除事業  
千葉県農林水産部  
耕地課  
☎043 (223) 2860

● その他ナガエツルノ  
ゲイトウに関すること  
各農業事務所

作物を育て農を営む大切な事のの一つが  
「水」を確保し供給することです。  
先人は、ときに厳しい姿をみせる水を  
上手に利用するために  
水路やため池をつくり、排水を駆使することで、  
広大な農地を築き上げてきました。  
国の歴史は長い年月をかけて  
農業に適した土地をつくり、  
豊かな土壌で作物を育んできた軌跡ともいえます。  
この営み「土地改良の歴史」が佐賀県、  
ひいては日本の豊かな文化や人々の絆を  
つむいでいくのです。



水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来



第47回

# 全国土地改良大会 佐賀大会

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ



主催 | 全国土地改良事業団体連合会 佐賀県土地改良事業団体連合会  
後援 | 農林水産省 佐賀県 佐賀市



水土里ネットちば 345号 (令和7年6月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド  
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753